



自治会加入促進の取り組み

北九州市市民文化スポーツ局
地域振興課

北九州市について

■発足 昭和38年2月 発足

(門司・小倉・若松・八幡・戸畑の5市が対等合併)

■人口 約93万5千人(R2.9時点推計人口)

■世帯数 約43万世帯 (")

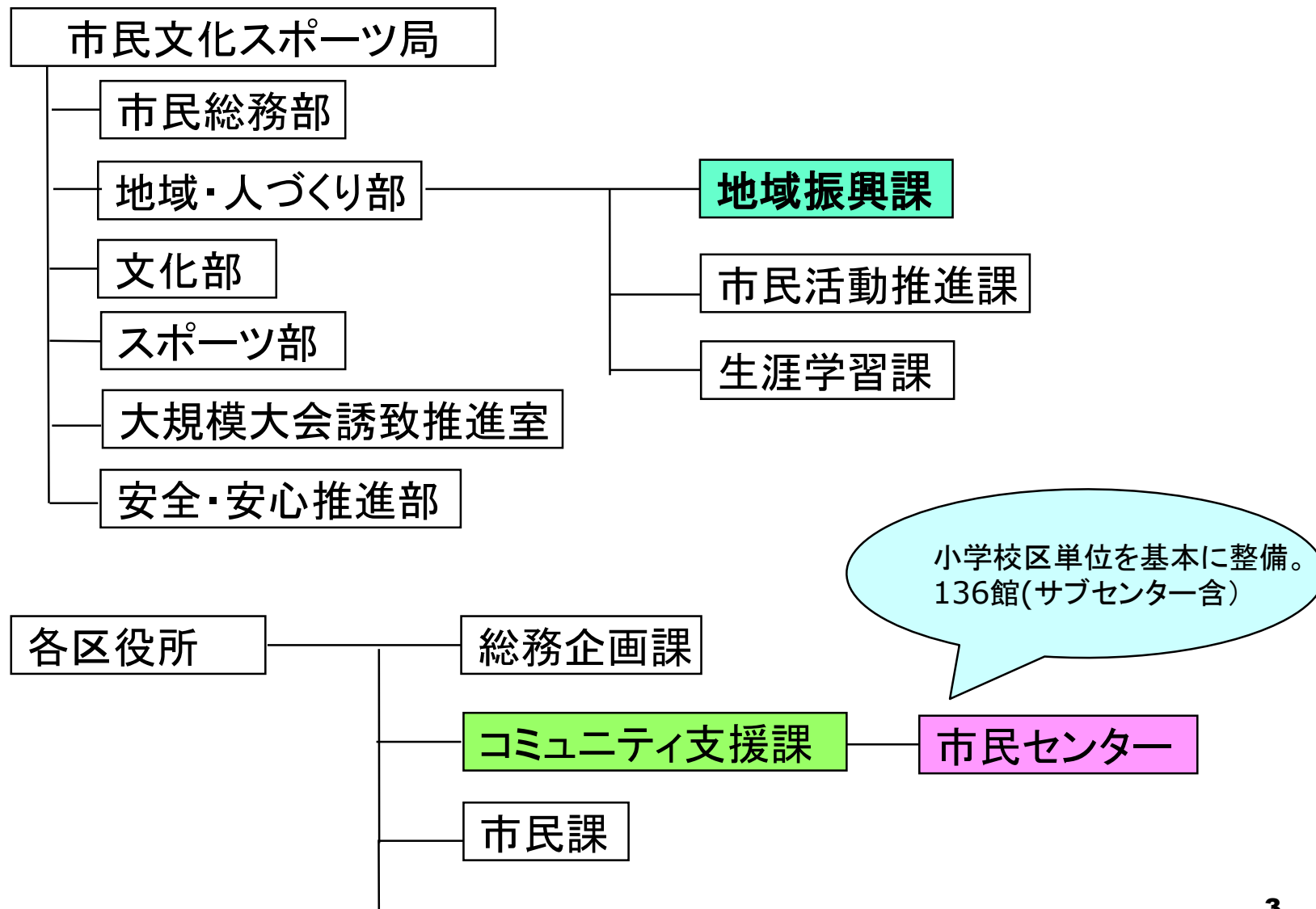
■行政区 7区 (門司区・小倉北区・小倉南区・若松区・
八幡東区・八幡西区・戸畑区)

■小学校区 129校区

■高齢化率 30.7%(R2.3末時点)



組 織



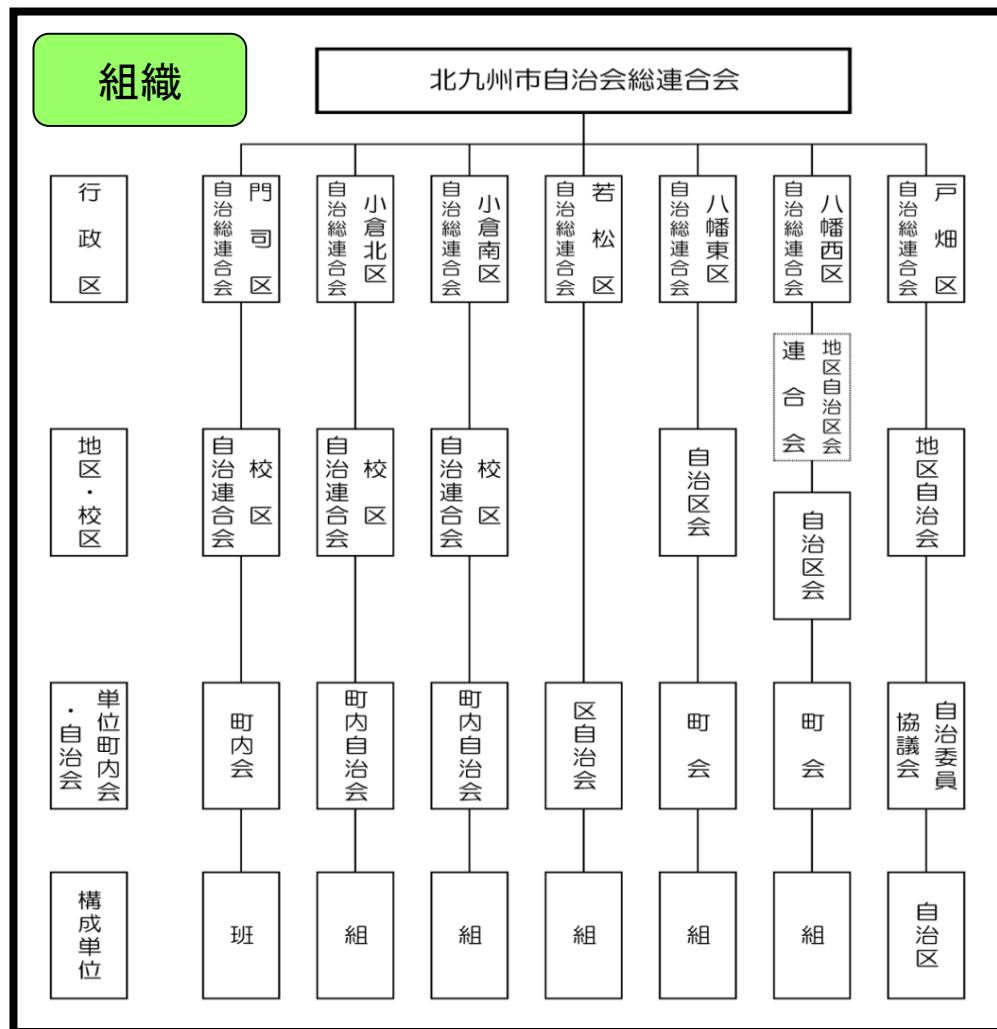
北九州市の自治会・町内会組織

北九州市では、五市合併という歴史的背景もあり、単位町内会や地区自治会の名称・組織は区ごとに違う。

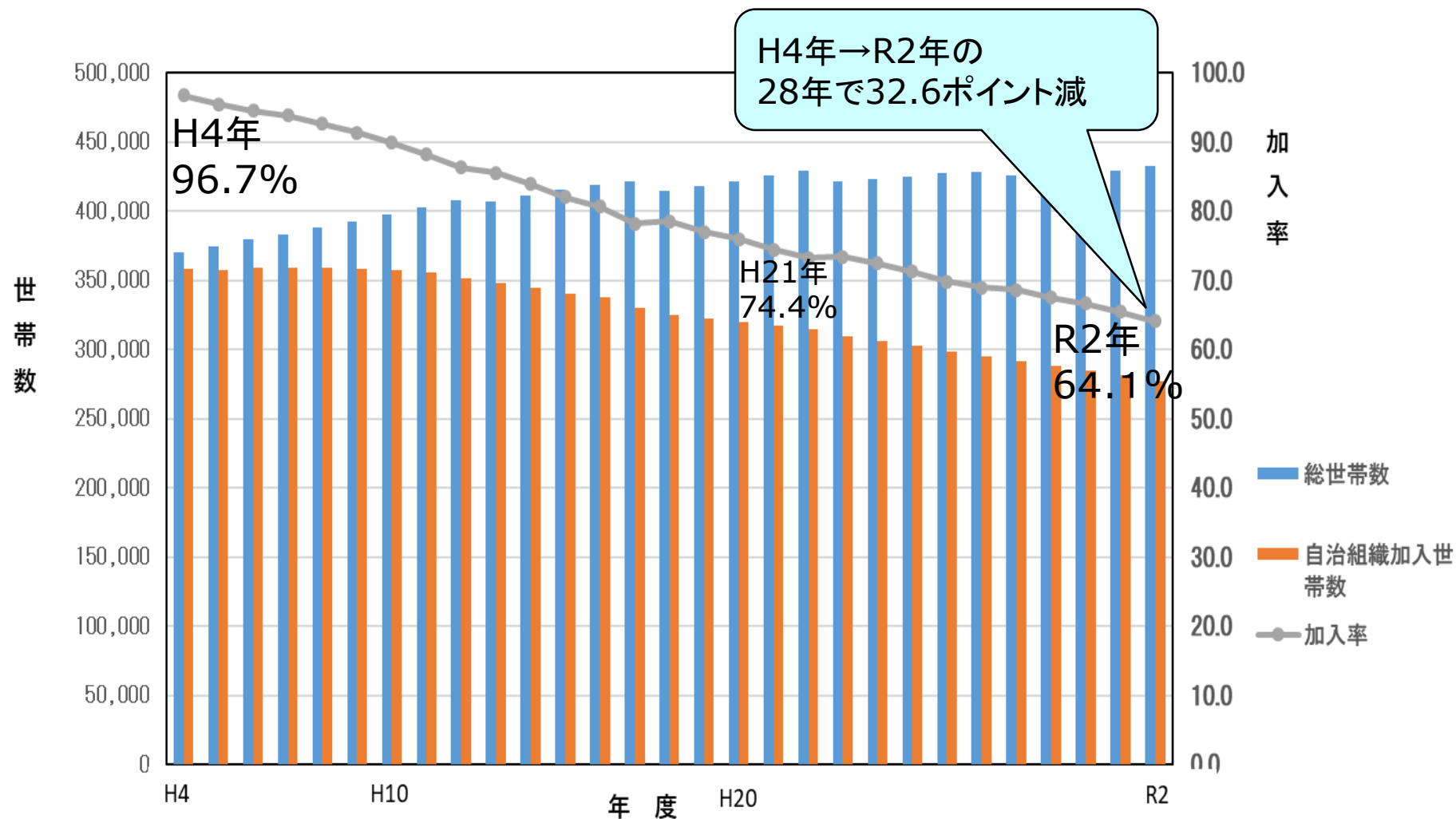
[組織数]

自治会・町内会 ... 2813団体
地区・校区自治会... 205団体

■行政区長委嘱制度はない。



自治会加入世帯数と加入率の推移



平成30年度 市民意識調査結果(抜粋)

①自治会・町内会の活動内容の認知度 (N:1,053人)

項 目	H30調査	H26調査	比較増減
1 よく知っている	11.8%	12.1%	-0.3
2 ある程度知っている	45.2%	46.4%	-1.2
3 あまり知らない	27.5%	26.0%	+1.5
4 全く知らない	13.6%	11.8%	+1.8
無回答	1.9%	3.8%	-1.9

②自治会・町内会に加入していない理由 (N:211人)

項 目	H30調査	H26調査	比較増減
1位 加入を勧められたことがない	31.8%	35.4%	-3.6
2位 住んでいるマンション等の集合住宅そのものが加入していない	30.3%	25.3%	+5.0
3位 加入しなくても日常生活に支障がない	30.3%	28.7%	+1.6
4位 役員になりたくない	26.5%	28.7%	-2.2
5位 活動や運営の状況が分からない	26.1%	19.8%	+6.3

年代別の傾向

③「加入しなくても日常生活に支障がない」 年代別の傾向

年 齢	10・20 歳代	30 歳代	40 歳代	50 歳代	60 歳代	70 歳代	無回答
	36.8%	56.3%	23.1%	25.0%	29.3%	18.5%	25.0%
	7 人	18 人	12 人	9 人	12 人	5 人	1 人

④「役員になりたくない」 年代別の傾向

年 齢	10・20 歳代	30 歳代	40 歳代	50 歳代	60 歳代	70 歳代	無回答
	10.5%	46.9%	30.8%	25.0%	29.3%	7.4%	0%
	2 人	15 人	16 人	9 人	12 人	2 人	0 人

⑤「活動や運営の状況がわからない」 年代別の傾向

年 齢	10・20 歳代	30 歳代	40 歳代	50 歳代	60 歳代	70 歳代	無回答
	26.3%	50.0%	28.8%	19.4%	19.5%	11.1%	25.0%
	5 人	16 人	15 人	7 人	8 人	3 人	1 人

市民活動意識調査(H30)の結果から

- ・未加入の理由として、「加入を勧められたことがない」が最も多い。
自治会役員による声かけに加え、様々なアプローチが必要。
- ・20～40代は、「活動の状況が分からない。」という回答が多い。
世代に応じた分かりやすい広報が必要。
- ・「マンション自体が未加入」が増えている。未加入のマンション対策が必要。
- ・「役員になりたくない」は30～40代、60代に多い。役員の負担軽減など、
脱会防止対策の強化が必要。



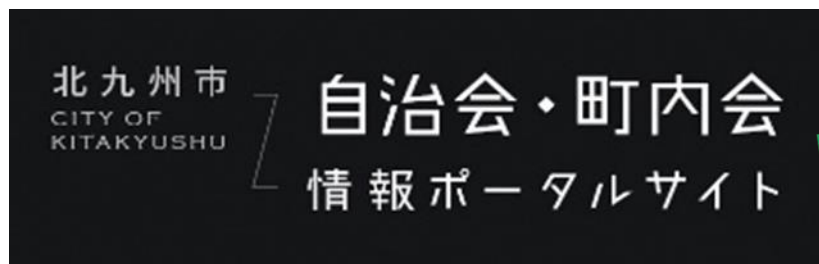
北九州市自治会総連合会の自治会・町内会 活性化に向けた取組み方針（H29年度決定）

- ①災害に強い自治会づくり
- ②役員の業務負担の軽減
- ③自治会活動の担い手を増やす
- ④市自治会総連合会の信頼性の向上



自治会加入促進・活性化に向けた取組みの柱

1. 自治会の重要性や活動の意義の理解促進
2. 自治会が主体的に取り組む加入促進活動の支援
3. 活発な活動を行うための自治会組織の強化に向けた支援



～自治会加入促進・活性化に向けた取組み～

1 自治会の重要性や活動の意義の理解促進

◆一般的なPR

- ・ポスター掲示、チラシ(自治会加入申込書付)配布
- ・広報媒体(市政だより、市政テレビ等)の活用
- ・各区オリジナル啓発用品(幟など)の作成
- ・市自治会総連合会、区自治総連合会ホームページの作成
など

◆世代に応じたPR

- ・小学生向けパンフレットの作成
- ・幅広い世代を対象とした自治会PR、加入促進イベントの開催(シンポジウム)
- ・自治会・町内会情報ポータルサイト
- ・キタキュウ地域・人づくりチャンネル(YouTube)

～自治会の重要性や活動の意義の理解促進～

◆自治会加入申込書付きチラシ



自治会・町内会加入申出書です。必要事項を書いて送るだけ! (送料不要) 窓口への提出もできます。

③にかふせて貼る

自治会・町内会加入申出書

★記入日 平成 年 月 日

★連絡先

氏名 _____ 世帯人数 _____ 人

〒 _____

住所 _____ 区 _____

マンション・アパート・ビル名、部屋番号 _____

電話番号 _____

連絡事項 _____

※この用紙は、いたいたの自治会を北九州市自治会連合会から自治会・町内会に引き継ぎ、加入申請書として加入手続きに必要な連絡先を記入してください。また、連絡先が変更になった場合は、必ず変更の連絡先を記入してください。

※自治会・町内会への活動に参加することから、この用紙にはある程度の負担がかかります。あらかじめご了承ください。

「自治会・町内会加入申出書」の使い方

① 左の「自治会・町内会加入申出書」に必要事項を記入します。

② (郵送) 記入されましたらきりとり線に沿って切り離し、折り線に沿って折り曲げてください。あしを折り合わせて封筒をつくりポストに投函してください。(切手不要)

③ (窓口へ提出) 窓口でも受付をしています。各区役所コミュニティ・支援課(区自治会連合会)にご提出ください。

④ 当会の自治会・町内会から加入手続きについて連絡がありますので、加入をお願いします。

⑤にかふせて貼る

料金受取人印 803-8790

小倉西郵便局 2150

北九州市小倉北区城内1番1号
北九州市市民文化スポーツ局地域振興課内

北九州市自治会総連合会
自治会・町内会加入申出係

～自治会の重要性や活動の意義の理解促進～

◆小学生向け教材「自治会・町内会のはたらき」



～自治会の重要性や活動の意義の理解促進～

「自治会・町内会のはたらき」冊子・DVD



～自治会の重要性や活動の意義の理解促進～

◆地域の未来を考えるシンポジウム

やっぱ、地域の見守り
心強いっちゃね～!!

13:05～14:30 大ホール
「ゴリけん・えもとりえ
ハートフルトーク&
パネルディスカッション」
“地域の「ちから」で明日を創る!!
地域の子どもはみんな育てる!!”
出演:ゴリけん・えもとりえさん

親子でいっしょに
遊びに来てね!

地域の
未来を考える
シンポジウム
in 北九州
地域に誇りを持つ子どもを育む

令和2年
2月8日±
13:00～16:30

入場
無料

ウェルとばた
3階大ホール
2階多目的ホール及び
交流プラザ
[戸畑区汐井町1番6号]

14:00～16:30 多目的ホール・交流プラザ
ポイントラリーゲーム
“まち”ファースト

“まち”ポイント
いくつゲット
できるかな

みんな
おいでよ

楽しい
ゲームが
いっぱい

まちクエで
遊ぼう!!

たんけん!
はっけん!
ほくらのまち!

ポイントラリーゲーム
参加者全員に
景品をプレゼント!

お集まりの方は、会場周辺の有料駐車場をご利用ください。

主催／北九州市及び自治総合センター

お問い合わせ
北九州市市民文化スポーツ局
地域振興課 TEL093-582-2111(トークショー・パネルディスカッション・ポイントラリーゲーム)
生涯学習課 TEL093-582-2385(活動事務局)
ホームページ <http://www.city.kitakyushu.lg.jp/shimin/shi-chiki.html>

14:00～16:30「多目的ホール及び交流プラザ」

ポイントラリーゲーム
“まち”ファースト

たんけん! はっけん! ほくらのまち!

ウェルとばたの建物内に出現した“まち”

ゲームや参加型のブースを回り、“まち”の中を探索・探検・発見しながら、これまで知らなかった“まち”の「ひと」「取り組み」「仕組み」に気付いたり、“まち”への新たな「視点」が芽生えたりすることを目指した、創作型のアトラクションです。

まちクエで遊ぼう!!

楽しいゲームがいっぱい

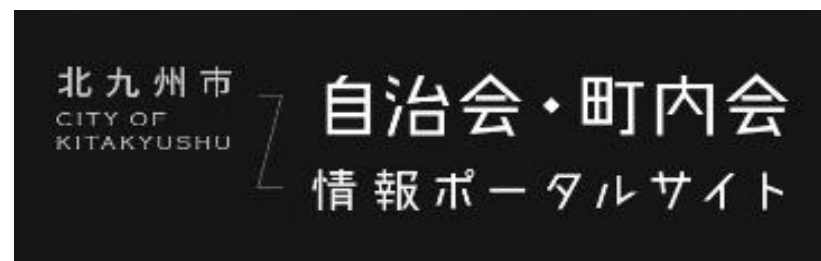
“まち”ポイントいくつゲットできるかな

みんなおいでよ

ポイントラリーゲーム参加者全員に景品をプレゼント!

～自治会の重要性や活動の意義の理解促進～

◆北九州市 自治会・町内会情報ポータルサイト



・「自治会・町内会」加入申し込み

・「市民センター」検索

・「各区情報」検索

・自治会・町内会の活動紹介

・インフォメーション ・動画コーナー

・資料ダウンロード

平成30年
3月開始

～自治会の重要性や活動の意義の理解促進～

北九州市 自治会・町内会情報ポータルサイト

■YouTube「キタキュウ地域・人づくりチャンネル」

- ・地域活動の情報発信、情報共有
- ・若い世代向けの自治会・町内会加入促進



～自治会の重要性や活動の意義の理解促進～

■YouTube「キタキュウ地域・人づくりチャンネル」



～自治会加入促進・活性化に向けた取り組み～

2 自治会が主体的に取り組む加入促進活動の支援

◆活動の情報提供

- ・「加入促進の手引き(マニュアル)」の作成
- ・「自治会加入促進・脱会防止事例集」の作成 など

◆市外からの転入者の加入促進

- ・転入者ウェルカムパスポート事業の実施

◆新婚世帯を対象とした加入促進

- ・「自治会・町内会」加入プレミアムキャンペーン

◆マンション等、集合住宅居住者への働きかけ支援

- ・分譲マンションの自治会設立を支援する専門家派遣事業
- ・県宅建協会北九州支部との連携 など

◆企業への働きかけ支援 「自治会活動応援事業者表彰」

～自治会が主体的に取り組む加入促進活動の支援～

◆転入者ウェルカムパスポート事業

ふれあいの輪ひろがる ウェルカムパスポート

入手方法

① 転入された地域の町内会・自治会にご加入いただき、左ページのウェルカムパスポート申込書に町内会・自治会関係者からサイン・押印をもらってください。

① 引っ越してきました。よろしくお願ひします。
② 町内会(自治会)に入りたいんですが。
③ 町内会(自治会)に入ります。申込書にサインと押印をお願いします。
④ お近くの市民センターまたは各区役所コミュニティ支援課で「ウェルカムパスポート」を受け取ってください。

① 引っ越し後ご近所にごあいさつにまわる際に
② 町内会・自治会の入り方を聞きましよう。

③ 町内会・自治会関係者にあたり町内会・自治会に加入します。その際左ページの申込書に町内会・自治会の方からサインと押印をもらってください。
④ 町内会・自治会の方からサイン・押印をもらった申込書に必要事項を記入し、お近くの市民センターまたは区役所コミュニティ支援課(区自治協働会)にお持ちください。「ウェルカムパスポート」と引きがえします。

2 転入された地域の町内会・自治会がわからない場合は、下記問い合わせ先へご連絡ください。

町内会(自治会)に入りたいんですが。

町内会？わたしにはよくわからないよ

お問い合わせ
お住まいの区の自治会事務局
(各区役所コミュニティ支援課内)

〇門 町 区 331-1881(内線257) 〇小倉北区 582-3937 〇小倉南区 951-4111(代)

〇若 松 区 761-0948 〇八幡西区 642-2531 〇八幡東区 671-0948 〇戸 橋 区 871-2325 〇北九州市市民文化スポーツ局地域振興課 582-2111



～自治会が主体的に取り組む加入促進活動の支援～

◆新婚世帯対象 自治会加入キャンペーン

入ってあんしん自治会・町内会

防災の備え
もしもの時
頼りになるのは
「近所さん」

新婚さん
限定!!

**「自治会・町内会」加入
プレミアムキャンペーン**

「自治会・町内会」に加入すると写真の「防災グッズ」をすべてプレゼント!

防災グッズも豪華!!

1000円分の防災グッズ

1000円分の防災グッズ

1000円分の防災グッズ

北九州市自治会総連合会 TEL.093-582-2111



令和2年度
新規事業

～自治会が主体的に取り組む加入促進活動の支援～

◆マンション自治会設立支援専門家派遣事業

分譲マンション 自治会・町内会加入促進・設立のために!



こんな自治会・町内会へ
マンションの自治会・町内会加入促進・設立を支援する
「専門家※」を派遣します!

※派遣する「専門家」とは
分譲マンションの管理やコミュニティに詳しい「マンション管理士」などを派遣します。



マンション自治会設立支援専門家派遣事業

申し込みできる団体

北九州市内の自治会・町内会、
またはそれに類する団体



派遣料金・派遣時間

- 派遣料金: **無料**
- 派遣時間: **3時間以内**

※1団体に対して1年度内5回まで

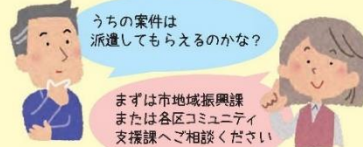
専門家が行う業務

- 自治会・町内会と分譲マンション事業者(開発業者、販売業者)との協議の場への同席
- 自治会・町内会と分譲マンション管理組合・管理会社との協議の場への同席
- 自治会・町内会で行う分譲マンション自治会加入促進に関する研修の講師や相談 など



※専門家の業務範囲は、あくまで相談や助言、研修講師などに限ります。自治会・町内会内の調整や資料作成、自治会・町内会の会議準備など従来自治会・町内会が行ってきた業務や、自治会・町内会の代理としてマンション事業者やマンション住民との協議は行いませんので、ご了承ください。

※賃貸マンションは対象になりません。



派遣までの流れ

1 派遣の申し込み

「申請書」(裏面参照)をお住まいの区の区役所コミュニティ支援課へご提出ください。(郵送・FAX可)



2 派遣の決定通知

市においてお申し込み内容を確認後、専門家を決定し、「決定通知書」を送付します。

※お申し込み内容によっては、派遣しない旨を通知する場合もあります。



3 専門家及び市職員との協議(第1回目派遣)

「決定通知書」に記載された日時・会場において、派遣を受ける団体、専門家、市職員の3者で、協議を行います。このときに具体的な派遣内容、派遣日程・回数等を決定します。



※この協議が第1回目派遣となります。

4 派遣

③の協議の際に決めた内容で、専門家を派遣します。



5 報告書の提出

派遣が終了しましたら、区役所コミュニティ支援課へ「実績報告書」をご提出いただきます。(郵送・FAX可)



北九州市市民文化スポーツ局地域振興課
各区役所コミュニティ支援課
小倉南区 ☎951-4111(代)
八幡西区 ☎642-1441(代)

☎582-2111

門司区 ☎331-1881(代)
若松区 ☎761-5321(代)
戸畑区 ☎871-1501(代)

小倉北区 ☎582-3337
八幡東区 ☎671-0801(代)

C0000000

～自治会加入促進・活性化に向けた取り組み～

3. 活発な活動を行うための自治会組織の強化に向けた支援

◆人材育成

- ・自治会長向け活動のしおりの作成
- ・班、組長向けハンドブックの作成
- ・実務担当者を対象とした地域づくりマネジメント研修の開催

◆組織の強化

- ・役員の負担軽減など、活動のヒントとなる事例集の作成
- ・市から自治会への依頼業務の見直し

その他の取り組み

■区自治総連合会

- ・加入促進委員会の設置
- ・区役所ロビーに加入促進コーナー設置
- ・講演会の開催
- ・PR動画の作成
- ・災害時の見守りマップの作成
- ・お出かけお買い物バス 等



防災講演会「今すぐできるかんたん防災～もしもに備えるいつも～」



「コネクトファイブ編」



「町内会編」

まとめ



- 自治会は、市とともに「住みよいまちづくり」に取り組む地域コミュニティの中心的存在だが、加入率の低下は続いている。
- 本市では特に若い世代を対象とした加入促進の取り組みを重点的に行っている。
特効薬はないが、自治会と連携しながら様々なアプローチを行い、今後でも取り組んでいく。

